

福島復興・再生に向けた取組状況

平成28年3月27日



新たなステージ 復興・創生へ

目次

1. 福島復興に向けた予算 1
2. 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興基本方針 4
3. 東日本大震災5年を契機とした情報発信の強化 6
4. 福島12市町村将来像提言のフォローアップの進め方 7
5. JR常磐線（避難指示区域内）の開通等の見通し 9

1. 福島復興に向けた予算（平成27年度補正予算のポイント）

○「原子力災害からの福島復興の加速に向けて(改訂)」(平成27年6月12日閣議決定)に基づき福島の早期帰還支援を推進するため、除染の加速、12市町村内の被災事業者支援、産業・生業(なりわい)支援等を行うための所要額を平成27年度東日本大震災復興特別会計補正予算に計上。

1. 安心・安全な生活環境の実現【783億円】

放射性物質により汚染された土壌等の除染の加速【783億円】

- 除染特別地域内の関東・東北豪雨の被災箇所への対応(66億円)
 - 27年9月の関東・東北豪雨による土砂崩れ等の被害に対し、進入路の仮復旧、土砂流入に伴う局所的除染等の実施(葛尾村、川俣町、飯舘村)
- 地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置(717億円)
 - 避難指示解除時期までに除染を完了させるため、福島県内の市町村が実施する除染を加速化

(※) 予算事業は被災県等にわたるものであり、その一部分が福島県に関連するもの。

2. 地域経済の再生【233億円】

原子力災害による被災事業者の自立支援事業【228億円】

- 原子力災害による被災事業者の自立支援事業
 - 官民合同チームによる個別訪問結果を受け、被災事業者の事業再開等や帰還後の生活の再構築を支援するため、以下の取組を実施。
 - ①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化
 - ②個別事業者の事業再開等にかかる設備投資等への支援
 - ③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援

産業・生業(なりわい)の再生【5億円】

- 東北観光復興対策調査【1億円】(※)
 - マーケティング調査、地域の観光人材育成等
 - 「新しい東北」交流拡大モデル事業【1.8億円】(※)
 - 先駆的なモデルケースの創出
 - 「新しい東北」輸出拡大モデル事業【1.8億円】(※)
 - 輸出拡大モデルの構築等、先駆的なモデルケースの創出
- <支援例>
- ①地域ぐるみで複数の特産物を輸出
 - ②広域連携で単一の特産品を輸出
 - ③安全性の発信、衛生管理向上に向けた取組

1. 福島復興に向けた予算（平成28年度復興庁概算決定のポイント）

平成28年度概算決定額（復興庁所管）：**2兆4,055億円**〔前年度予算額：2兆4,364億円〕
（平成27年度補正予算額（復興庁所管）：1,016億円）

復興のステージの進展に応じて生じる課題に的確に対応しつつ、
「復興・創生期間」における被災地の復興に必要な取組を強力に推進。

被災者支援：長期避難者の心のケアや
コミュニティ形成など、復興の進展に伴っ
て生じる課題に対応する取組を強化。

- ・ 災害救助法による災害救助等（334億円）
 - ・ 被災者生活再建支援金補助金（189億円）
 - ・ 被災者支援総合交付金（220億円）
 - ・ 被災者の心のケア支援事業（14億円）
- 等

原子力災害からの復興・再生：帰還促進や12市町村の生活の再
構築等に向けた取組を強化するなど、福島の復興・再生を加速。

- ・ 福島再生加速化交付金（1,012億円）
 - ・ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業（76億円）
 - ・ [再掲] 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
 - ・ [再掲] イノベーション・コースト構想関連事業
 - ・ [再掲] 原子力災害による被災事業者の自立支援事業
 - ・ [再掲] 原子力災害対応雇用支援事業
 - ・ 放射性物質により汚染された土壌等の除染（5,249億円（補正と合わせて6,032億円））
 - ・ 放射性物質汚染廃棄物処理事業等（2,140億円）
 - ・ 中間貯蔵施設の整備等（1,346億円）
- 等

約1兆円

住宅再建・復興まちづくり：
最盛期を迎えた住宅再建・復
興まちづくりを着実に推進。

- ・ 復興道路・復興支援道路の整備等
（2,376億円）
 - ・ 東日本大震災復興交付金
（1,477億円）
 - ・ 社会資本整備総合交付金〔復興〕
（1,054億円）
 - ・ 災害復旧事業（5,093億円）
- 等

産業・生業（なりわい）の再生：観光復興や販路
回復に向けた取組の強化、企業立地による雇用
創出・商業回復へ対応。

- ・ 復興水産加工業等販路回復促進事業
（18億円（補正と合わせて20億円））
 - ・ 観光復興関連事業（50億円（補正と合わせて52億円））
 - ・ 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（290億円）
 - ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（320億円）
 - ・ イノベーション・コースト構想関連事業（145億円）
 - ・ 原子力災害による被災事業者の自立支援事業
（13億円（補正と合わせて241億円））
 - ・ 事業復興型雇用創出事業（41億円）
 - ・ 原子力災害対応雇用支援事業（42億円）
- 等

「新しい東北」の創造：
多様な主体間の情報
共有や全国的な情報
発信を強化。

- ・ 「新しい東北」官民連携
推進協議会運営事業
（10億円）

1. 福島復興に向けた予算（平成28年度予算案のポイント）

○平成28年度は「復興・創生期間」の初年度となる重要な年。福島復興加速化に向けて、「平成28年度以降の復興・復興事業について」の考え方に沿って各種事業を推進。また、福島県・市町村の現場の状況やニーズ等を最大限に踏まえながら予算案を決定。

1. 長期避難者の支援、早期帰還の支援等【1,087億円】

○福島再生加速化交付金【1,012億円】

「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」を一括する本交付金により、福島の再生を加速。長期避難者の生活拠点の確保や、帰還促進のための生活拠点整備等を支援。

・帰還環境整備

避難指示を受けた地域等において、地域が自主的・主体的に実施する事業を支援することにより、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生加速化を図る。

・長期避難者生活拠点形成

長期避難者を受け入れている市町村において、災害公営住宅を中心に、受入自治体の基盤整備等の推進、避難者支援のためのソフト施策を一体的に実施。

・福島定住等緊急支援

子どもの運動機会の確保のための施設整備等の早急な実施を支援し、子育て世帯が安心して定住できる環境整備を推進。

○福島生活環境整備・帰還再生加速事業【76億円】

公共施設・公益的施設の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を促進。

2. 地域再生（被災者支援、住宅再建・復興まちづくり）

【12,432億円の内数（14,775億円）】

・被災者支援総合交付金【220】※

・被災者生活再建支援金補助金【189】※

・東日本大震災復興交付金【1,477】※

・災害復興事業【5,093】※ 等

3. 安全・安心な生活環境の実現等【9,042億円の内数】

①除染・放射性物質汚染廃棄物処理等【8,855億円】

- ・放射性物質により汚染された土壌等の除染【5,249】※
- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業等【2,140】※
- ・中間貯蔵施設の整備等【1,346】等

②放射線モニタリング・リスクコミュニケーション等【37億円】

- ・放射性物質環境汚染状況監視等調査研究【14】
- ・原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金【8】
- ・地方消費者行政推進事業【5】※ 等

③その他【150億円（136億円）】

- ・福島県双葉郡中高一貫校設置事業【26】
- ・旧警戒区域内等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【1.9】 等

4. 地域経済の再生、「12市町村将来像」関連等

【1,374億円（①）、146億円（②）及び 67億円（③）の内数】

①地域経済の再生等【1,374億円の内数】

- ・中小企業組合等共同施設等災害復興事業【290】※
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【320<新規>】
- ・原子力災害による被災事業者の自立支援事業【13<新規>】
- ・事業復興型雇用創出事業【41】※
- ・原子力災害対応雇用支援事業【42<新規>】
- ・復興特区支援利子補給金【19】※ 等

②イノベーション・コースト構想関連事業等【146億円<新規>】

- ・福島イノベーション・コースト構想関連施設整備等【144<新規>】
- ・福島イノベーション・コースト構想実現可能性調査等補助事業【1<新規>】
- ・福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業【1<新規>】

③風評被害対策・観光関連【17億円（18億円）/50億円】

- ・福島発農産物等戦略的情報発信事業【16】
- ・福島県等復興産学官連携支援事業【1<新規>】※
- ・観光復興関連事業【50】※ 等

（注）各項目の合計額は、復興庁一括計上予算のうち「原子力災害からの復興・再生」の合計額。総額は、10,167億円（27年度予算：7,801億円）となる。

（備考）※の予算額は被災県等の合計であり、その一部分が福島県に関連するもの。斜体の事業は「原子力災害からの復興・再生」予算以外に区分される事業。

28年度概算決定
【〇〇】
※単位：億円

2. 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興基本方針

<趣旨>

- 東日本大震災復興基本法第3条に基づき平成23年7月に策定した現行の基本方針については、集中復興期間終了前までに見直すこととされている。
- 見直しにあたっては、既存の方針や復興の進展等を踏まえつつ、後期5か年の「復興・創生期間」(平成28~32年度)において、**重点的に取り組む事項を明らかにする**

<概要>

1. 基本的な考え方

- **地震・津波被災地域**では、平成28年度にかけて多くの恒久住宅が完成。10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けた新たなステージにおいて、多様なニーズに切れ目なく、きめ細かに対応（平成28年度末見込み：災害公営住宅85%、高台移転70%）
- **福島においては**、平成29年3月には避難指示解除準備区域等の避難指示解除等が進み、**本格的な復興のステージ**。福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、**国が前面に立って取り組む**
- 人口減少等の「課題先進地」である被災地において、**被災地の自立**につながり、**地方創生のモデル**となるような「新しい東北」の姿を創造

2. 各分野における今後の取組

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 被災者支援（健康・生活支援） | ・ 避難生活の長期化に伴う心身のケア、住宅・生活再建支援など、ステージに応じた切れ目のない支援 |
| (2) 住まいとまちの復興 | ・ 住宅再建の計画通りの進捗、医療・介護提供体制の復興、被災地発展の基盤となるインフラ整備の推進 |
| (3) 産業・生業の再生 | ・ 観光振興、水産加工業の販路開拓支援、農業の大規模化など創造的な産業復興 |
| (4) 原子力災害からの復興・再生 | ①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化、⑤事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充（次ページ参照） |
| (5) 「新しい東北」の創造 | ・ 企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用、蓄積したノウハウを被災地で普及・展開 |

3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

- 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC等の機会を活用した復興の姿の発信、震災の記憶と教訓の継承
- 基本方針の実施状況等についてフォローアップ、**3年後の見直し**

2. 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興基本方針

福島は避難指示解除等により、本格的な復興のステージに移行

① 事故収束（廃炉・汚染水対策）

国が前面に立って、廃炉・汚染水対策を安全かつ確実に進める 等

② 放射性物質の除去等

29年3月までにすべての地域で面的除染を完了。中間貯蔵施設の整備・継続的な搬入、指定廃棄物等の処理 等

③ 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

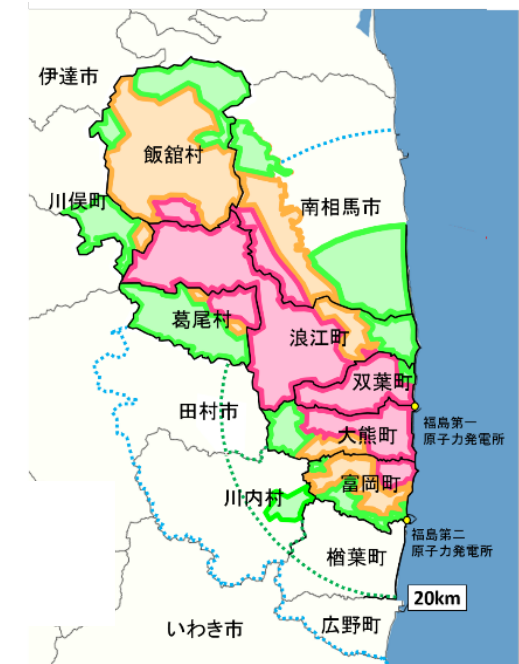
- 遅くとも29年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域について避難指示を解除できるよう、環境整備を加速
- 長期避難住民のコミュニティ維持・形成、避難住民の心のケア 等

④ 中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化

- 12市町村将来像の提言の個別具体化・実現、イノベーション・コースト構想の推進
- JR常磐線の早期開通、市町村内外の復興拠点の整備
- 帰還困難区域の今後の取扱いについて、引き続き地元とともに検討 等

⑤ 事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充

- 官民合同チームによる個別訪問等を踏まえつつ支援策を充実
- 営農再開に向けた支援 ・ 森林・林業の再生に向けた取組 ・ 風評被害の払しょく
- 医療・介護・福祉施設の整備・事業再開や人材確保 等



3. 東日本大震災5年を契機とした情報発信の強化（「東北復興月間」の実施）

1. 目的

- 震災から5年を経て「風化」と「風評」が指摘されている中、
- ① 震災からの教訓についての国民的な共有 や
 - ② 復興の進展、原子力災害からの復興の現状についての国内外への正確な情報発信を目的とした取組みを被災地内外で実施する。

2. 取組の概要

平成28年6月を「東北復興月間」とし、当該期間を中心に、被災地内外で、国、被災自治体等多様な主体が参画し、復興関連イベントを実施する。

①	復興庁	①東日本大震災5周年復興フォーラム～新たなステージ 復興・創生へ～（仮称）（6月6日） ・復興大臣、3県知事から復興の現状と課題等について報告 ・学識経験者、民間、NPO等各界有識者によるパネルディスカッション ・防災、産業、福島、コミュニティのテーマ別の分科会を開催 ②交流ミーティングin東京～「新しい東北」を創る人々～（仮称）（6月11日～28日） ・ NPO、学生、女性などの多様な主体により、復興への前向きな取組を情報発信
②	自治体等	被災3県においても、復興庁及び関係省庁、被災自治体等が連携し、フォーラムなどのイベントを実施予定。
③	伊勢志摩サミット及び関連会合での情報発信	伊勢志摩サミット及び関連会合の場を活用して、風評被害の払拭等に資するよう、映像やパネルの展示など、被災3県の復興についての正確な情報発信を行う。
④	震災5周年特設ホームページの開設（3/4～）	これまでの復興の進捗や復興関連イベントなどの情報を集約し発信。

4. 福島12市町村将来像提言のフォローアップの進め方

福島12市町村の将来像に関する有識者検討会

- 復興大臣の下、「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言」を取りまとめ(平成27年7月)
- 提言に記載された**主要個別項目**の状況を国、福島県等から報告を受け、実現に向けた助言を行う

【委員】

- ◎ 大西 隆 豊橋技術科学大学学長・日本学術会議会長
 - 家田 仁 東京大学・政策研究大学院大学 教授
 - 内堀 雅雄 福島県知事
 - 大山 健太郎 アイリスオーヤマ(株)代表取締役社長
 - 高島 宏平 オイシックス(株)代表取締役社長
 - 中村 良平 岡山大学大学院教授・経済学部副学部長
 - 松永 桂子 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授
 - 山名 元 原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長
- (◎:座長、○:座長代理)

福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言 (概要)

- 30～40年後の地域の姿
 - ・ 空間線量については、物理減衰のみで相当程度低減
 - ・ 復興の進捗によっては震災前の人口見通しを上回る可能性
 - ・ 世界に発信する福島型の地域再生

2. 2020年に向けた具体的な課題と取組

主要個別項目

- (1) 産業・生業(なりわい)の再生・創出
- (2) 住民生活に不可欠な健康・医療・介護
- (3) 未来を担う、地域を担うひとづくり
- (4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携
- (5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

3. その他

- ・ 福島復興・再生は国の責務と明記。
- ・ 発災から10年後の福島復興に向けた政府の組織のあり方は検討課題と付記
- ・ 「今後、国、県その他関係機関がよく連携し、市町村の意見を踏まえつつ、将来像の個別具体化・実現に向けて速やかに取組み、そのための取組体制の構築を検討すべき」と、フォローアップ体制構築の必要性を提言

助言

報告

福島12市町村将来像提言フォローアップ会議

第1回:平成27年10月、第2回:平成28年2月、第3回:平成28年5月(予定)

- 「**福島12市町村**の将来像に関する有識者検討会提言」の**主要個別項目**に関し、**実現に向けた進捗管理(フォローアップ)**を行う
- **工程表等を取りまとめ、有識者検討会に報告する**

【構成】

- | | |
|--------|---|
| 共同議長 | 復興庁統括官、福島県副知事 |
| アドバイザー | 有識者(必要に応じ参加) |
| メンバー | 復興庁、関係省庁
福島県庁
12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村) |
| 説明者 | 個別項目の検討・実施主体(関係省庁、福島県庁関係部局等) |
| 共同事務局 | 復興庁、福島県 |

4. 福島12市町村将来像提言のフォローアップの進め方

「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言」の主要個別項目

（１）産業・生業（なりわい）の再生・創出

- ・ イノベーション・コースト構想の実現
- ・ 自立支援官民合同チームの創設・取組
- ・ 被災企業等への支援
- ・ 福島フードファンクラブ（FFF）設立等の検討

（２）住民生活に不可欠な健康・医療・介護

- ・ 二次医療体制の確保を含めた検討
- ・ ICT活用による地域医療ネットワークの構築
- ・ 地域包括ケアの実現に向けた検討

（３）未来を担う、地域を担うひとづくり

- ・ ふたば未来学園での先進教育の検討
- ・ 小高新統合高校での先進教育の検討
- ・ 産業人材育成の検討

（４）広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

- ・ 幹線道路の整備
- ・ JR常磐線の早期の全線開通
- ・ 復興拠点等の整備
- ・ 地域公共交通の構築に向けた検討
- ・ その他広域連携の検討

（５）観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

- ・ 観光振興（アフターDC等）
- ・ 風評・風化対策強化戦略の策定状況等
- ・ 文化関係の取組
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の検討

5. JR常磐線（避難指示区域内）の開通等の見通し

